

これからの暮らしに欠かせない!

マイナンバーカードの取得はお早めに!

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

申請・問い合わせ先 / 市役所市民課市民係 ☎76-8130

マイナポイント第2弾を申し込むためのマイナンバーカード申請期限は、令和5年2月末までです。マイナポイントを申し込む予定でまだマイナンバーカードを作っていないかたは、忘れずに申請してください。

マイナンバーカードは作り方も簡単!

自宅で



スマホで簡単!

自宅で写真撮影・
オンライン申請できます



市役所で

手続きをサポート!

職員が手続きを
サポートします



ご利用ください♪ コンビニ交付サービス

かんたん・らくらく♪
住民票・印鑑登録証明書は
全国のコンビニなどで!

利用可能店舗	全国のコンビニなど約56,000店舗(一部の店舗を除く)
利用時間	午前6時30分～午後11時(年末年始、保守点検日を除く)
取得できる証明書	● 住民票の写し(本人および同一世帯のかたのもの。住民票コードの記載不可) ● 印鑑登録証明書(事前に印鑑登録が必要)
料金	1通250円(令和5年4月1日以降は、1通300円)
必要なもの	マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書暗証番号(4桁の数字)が必要)

▶ 交付の手順はとっても簡単! らくらく④ステップ♪

1

コンビニのマルチコピー機のメニューで「行政サービス」を選択

2

カード置き場にマイナンバーカードをセットし、暗証番号(4桁)を入力

3

必要な証明書・部数などを選択し、料金を投入

4

証明書発行



コンビニ従業員を介さずにマルチコピー機を自分で操作して証明書を取得できるので、個人情報が見られることはありません。

利用方法について、動画で紹介しています。右記二次元コードからご覧ください。



▶ 転出届はマイナポータルからも可能に!



マイナンバーカードをお持ちのかたは、マイナポータルからオンラインでも転出の届出が可能です。詳細は、ホームページ(左記二次元コード)をご覧ください。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届などの手続きが必要です